

北海道子どもの読書活動推進計画〔第四次計画〕 【概要】

1 策定の趣旨

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）に基づき策定
- ・北海道子どもの読書活動推進計画〔第一次計画〕（平成15年11月）から〔第三次計画〕（平成25年3月）までを引き継いで策定
- ・「(仮称)新しい教育計画」（平成30年策定）の個別計画として策定

2 基本理念

北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。

3 計画の性格

「北海道教育推進計画」における教育の各分野に関して策定する個別計画

4 計画の期間

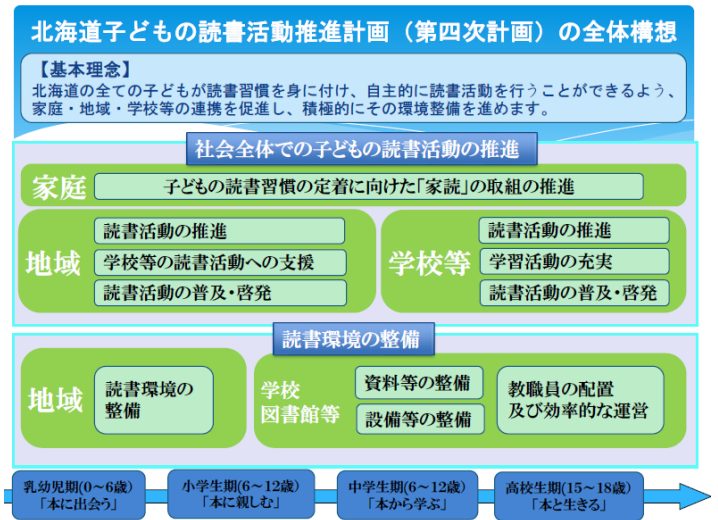
平成30年度から平成34年度までの5年間

5 計画の対象

0歳から、おおむね18歳まで

※4つの期（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）の特徴を踏まえた推進

6 子どもの読書活動推進のための方策



<基本目標1>家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

【推進方策1-1】家庭における読書活動の推進

- 子どもの読書習慣の定着に向けた「家読」の取組の推進

【推進方策1-2】地域における読書活動の推進

- 読書活動の推進
- 学校等の読書活動への支援
- 読書活動の普及・啓発

【推進方策1-3】学校等における読書活動の推進

- 読書活動の推進
- 学習活動の充実
- 読書活動の普及・啓発

<目標指標> (例)

- ◇家庭での読書（1日10分以上）
- ◇学校における一斉読書の取組
- ◇読書が好きな児童生徒
- ◇「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」で事業を実施する市町村

<基本目標2>子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【推進方策2-1】地域における読書環境の整備

- 読書環境の整備

【推進方策2-2】学校図書館等における読書環境の整備

- 資料等の整備
- 設備等の整備
- 教職員の配置及び効率的な運営

<目標指標> (例)

- ◇市町村における読書活動推進計画の策定
- ◇学校図書館図書標準達成の学校
- ◇学校司書を配置している学校
- ◇学校図書館において様々な人材と連携している学校

